

四半期報告書

(第151期第1四半期)

自 2019年4月1日
至 2019年6月30日

東京急行電鉄株式会社

E04090

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月8日
【四半期会計期間】	第151期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	東京急行電鉄株式会社
【英訳名】	TOKYU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高橋 和夫
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町5番6号
【電話番号】	(03) 3477-6168番
【事務連絡者氏名】	財務戦略室 主計グループ 課長 小田 克
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区南平台町5番6号
【電話番号】	(03) 3477-6168番
【事務連絡者氏名】	財務戦略室 主計グループ 課長 小田 克
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第150期 第1四半期連結 累計期間	第151期 第1四半期連結 累計期間	第150期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
営業収益（百万円）	273,613	280,116	1,157,440
経常利益（百万円）	21,027	23,460	81,907
親会社株主に帰属する四半期 （当期）純利益（百万円）	13,545	16,380	57,824
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	11,940	17,209	53,616
純資産額（百万円）	759,921	807,872	796,164
総資産額（百万円）	2,306,624	2,423,015	2,412,876
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	22.29	26.94	95.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	30.8	31.2	30.9

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社および連結子会社は、将来の大きな飛躍に向け、既存事業・プロジェクトを強化するとともに、当社の強みを生かすことのできる新規領域にも積極的に進出することにより、持続的な成長を目指すことを方針に据え、中期3か年経営計画「Make the Sustainable Growth」を推進しております。

当第1四半期連結累計期間の営業収益は、当社の不動産販売業や不動産賃貸業が堅調に推移したこと等により、2,801億1千6百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益は231億5千6百万円（同6.5%増）となりました。経常利益は持分法による投資利益が増加したこと等により、234億6千万円（同11.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は163億8千万円（同20.9%増）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであり、各セグメントの営業収益は、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含んで記載しております。なお、各セグメントの営業利益をセグメント利益としております。

① 交通事業

交通事業では、当社の鉄軌道業において、当第1四半期連結累計期間における輸送人員は、ゴールデンウィークの大型連休化や沿線内での開催イベントが好調であったこと等により、定期で0.0%減少、定期外で2.5%増加し、全体で1.0%の増加となりました。

この結果、営業収益は、523億7千8百万円（同0.5%増）、当社の鉄軌道業における、減価償却費や動力費の増加等もあり、営業利益は、87億7千4百万円（同2.1%減）となりました。

(当社の鉄軌道業の営業成績)

種別	単位	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
		2018. 4. 1～2018. 6. 30	2019. 4. 1～2019. 6. 30
営業日数	日	91	91
営業キロ程	キロ	104.9	104.9
客車走行キロ	千キロ	37,838	37,806
輸送人員	定期外	千人	117,845
	定期	千人	185,914
	計	千人	303,759
旅客運輸収入	定期外	百万円	19,261
	定期	百万円	16,489
	計	百万円	35,750
運輸雑収	百万円	3,574	3,571
収入合計	百万円	39,324	39,818
一日平均旅客運輸収入	百万円	393	398
乗車効率	%	52.4	53.0

(注) 乗車効率の算出方法
$$\text{乗車効率} = \frac{\text{輸送人員}}{\text{客車走行キロ}} \times \frac{\text{平均乗車キロ}}{\text{平均定員}} \times 100$$

② 不動産事業

不動産事業では、当社の不動産販売業において物件の販売収入が増加したことや、当社の不動産賃貸事業における、2018年9月に開業した渋谷ストリームによる増収等により、営業収益は、452億8千2百万円（同3.7%増）、営業利益は、94億7千万円（同20.9%増）となりました。

③ 生活サービス事業

生活サービス事業では、電力小売事業の(株)東急パワーサプライにおいて顧客獲得が進捗したこと等により、営業収益は1,717億1千8百万円（同2.3%増）、営業利益は39億7千8百万円（同10.4%増）となりました。

④ ホテル・リゾート事業

ホテル・リゾート事業では、ホテル業の(株)東急ホテルズにおいて、高稼働を維持したことに加え、販売単価も増加したこと等により、営業収益は、257億3千4百万円（同5.2%増）、経費の増加等により、営業利益は、8億9千万円（同30.5%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、当社の有形固定資産の増加等により、2兆4,230億1千5百万円（前期末比101億3千9百万円増）となりました。

負債は、有利子負債（※）が、1兆817億6百万円（同152億8千4百万円増）となったものの、設備投資に関わる未払金が減少したこと等により、1兆6,151億4千2百万円（同15億6千8百万円減）となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により、8,078億7千2百万円（同117億8百万円増）となりました。

※ 有利子負債：借入金、社債、コマーシャル・ペーパーの合計

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題に重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 当社の財務及び事業の基本的方針

当社は、2000年4月、「21世紀においても持続的に成長する東急グループ」を目指して「東急グループ経営方針」を策定し、グループ再編を積極的に進めるとともに、財務的な課題の克服に努めてまいりました。次いで2005年4月より成長戦略に軸足を移し、持続的成長の基盤確立に努め、2018年度からは、「サステナブルな「街づくり」「企業づくり」「人づくり」」を基本方針とする中期3か年経営計画に取り組んでおります。

当該計画は、渋谷など大型開発プロジェクトを確実に竣工・開業し、利益貢献を開始させるとともに、長期的な視点に立ち、既存事業・プロジェクトを強化するとともに、当社の強みを生かすことのできる新規領域にも積極的に進出することにより、持続的な成長を目指すことを目的としております。

このように長期的な視点に立った経営計画を推進し、当社が企業価値・株主の共同の利益を保全・確保し向上させていくためには、以下の各項目を実行することが不可欠と考えており、より一層これらの実現に努めてまいります。

- 1) 当社の鉄道事業は極めて公共性の高い事業領域に属しており、お客さまの安全確保を第一義とした全社的推進体制を確保すること
- 2) 安全性および利便性の向上を目指した中長期的な投資を継続的に行い、それを可能とする経営の安定性を確保すること
- 3) 長期的な視点に立ち、沿線開発と不動産事業の更なる推進を継続するとともに、広域の移動を促進、街や地域を活性化させるべく、交通・リテール・生活サービスなどグループの各事業が一体的に展開すること
- 4) 子会社の少数株主の利益を損なわないように配慮しつつ、グループの各事業を全体最適の観点から一元的にマネジメントすることができるよう、当社が強力なグループガバナンスを発揮すること
- 5) 株主の皆さま、お客さま、沿線住民の方々、行政機関、関係事業者、債権者、そして従業員やその家族といった事業にとって重要なステークホルダー全般との信頼関係を維持向上させること

② 当社の支配に影響を与える株式の大量取得行為について

当社の株式は上場されており、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主の共同の利益に資すると判断される限り否定されるべきものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案について対抗措置をとるべきとの判断には、最終的には合理的手続きを経て確定される株主全体の意思が反映されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量取得行為の中にはその目的・手法などから見て、企業価値・株主の共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、例えば短期的な利益追求を目的とすることなどにより鉄道事業の安全確保に悪影響を及ぼす可能性があるもの、また、買収を二段階で行い、最初の買付に応じなければ不利益になる、あるいはそのような危惧を抱かせる状況を作り出し、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、不適切な方法による、あるいは不適切な者による企業買収の存在は否定できません。また、株式の大量取得行為の提案がなされた場合において、これの是非を判断する十分な情報や代替案を株主の皆さまが持ち合わせていないにも関わらず、そのまま買収が行われてしまう場合もあります。

当社事業にとって重要なステークホルダーの利益を考慮しつつ、このような買収から企業価値・株主の共同の利益を守り、これらに資するよう行動することは、当社の経営を負託された者として当然の責務であると認識しております。

現時点において、当社は具体的にこのような買収の脅威にさらされているとの認識はありませんが、当社株式の取引や株主の異動の状況を常にチェックするとともに、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合に、判断の客観性を担保しつつ、企業価値・株主の共同の利益を保全・確保および向上させるために必要な措置が取れるよう、社内における体制を整え、役割分担や行うべき対応を明確にしております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、105百万円であります。

3【経営上の重要な契約等】

(当社事業の会社分割)

当社（2019年9月2日付で「東急株式会社」に商号変更予定。）は、2019年5月27日開催の取締役会において、2019年10月1日を効力発生日として、当社の鉄道事業（軌道事業を含みます。以下同じ。）を、当社の子会社である東急電鉄分割準備株式会社（以下「準備会社」といいます。）へ、会社分割により承継させることを決議し、同日承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。（以下、当該会社分割を「本件分割」といいます。）

なお、本件分割については、監督官庁の許認可等が得られることが前提条件となります。また、2019年6月27日開催の当社第150期定時株主総会において関連議案の承認を受けました。

1. 本件分割の目的

当社および連結子会社は、交通、不動産、生活サービスの3つの事業を核に、ホテル・リゾート事業など幅広く、お客さまの日々の暮らしに密着した事業を展開しております。当社は、事業持株会社として、鉄道事業等をおこなっている一方、他事業は、(株)東急百貨店、(株)東急ストア、(株)東急ホテルズなどの子会社を通じて、各事業を推進しております。

当社の持続的成長には、高度化・多様化されたお客さまのニーズ等、各事業を取り巻く環境の変化へ一層のスピード感を持って対応することが必要であると認識するとともに、新たな付加価値の創造による事業拡大を図らなければならないと考えております。

このような状況を踏まえ、今後の当社の持続的成長と企業価値の向上を図るにふさわしい経営体制に深化すべく、グループ経営を担う事業持株会社と事業経営を行う各子会社へ、機能別に再編してまいります。

鉄道事業は、今回の分社化により、顧客視点を踏まえたより一層の「安全」「安心」「快適」の追求を図るほか、成長による沿線価値向上への寄与、人材力・技術力の更なる向上を図り、強靱化を実現いたします。

なお、鉄道以外の各事業についても事業特性に合わせた検討を進め、当社における最適な経営体制の構築を目指してまいります。

本件分割後の当社は、成長戦略を推進すべく、事業持株会社として、開発機能と、資産ポートフォリオマネジメント機能を担うとともに、経営戦略に沿った新規事業創出を図ってまいります。

2. 本件分割の要旨

(1) 本件分割の日程

- | | |
|------------------------|---------------------|
| i) 株主総会基準日 (当社) | 2019年3月31日 (日) |
| ii) 分割決議取締役会 (当社、準備会社) | 2019年5月27日 (月) |
| iii) 分割契約締結 (当社、準備会社) | 2019年5月27日 (月) |
| iv) 分割承認株主総会
(当社) | 2019年6月27日 (木) |
| (準備会社) | 2019年6月27日 (木) |
| v) 分割効力発生日 | 2019年10月1日 (火) (予定) |

(2) 本件分割の方式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社である準備会社を承継会社とする分社型吸収分割です。

(3) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

(4) 本件分割に係る割当ての内容

準備会社はその株式1株を当社に対し割当交付いたします。

(5) 本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行していないため、該当事項はありません。

(6) 本件分割により増減する資本金

本件分割による当社の資本金の変更はありません。

(7) 承継会社が承継する権利義務

準備会社は、当社との間で締結した2019年5月27日付の分割契約書に別段の定めがあるものを除き、効力発生日に当社が営む鉄道事業に係る事業に関して有する一切の資産及び権利、効力発生日において当社が上記の事業に関して負担する一切の債務及び義務並びにこれらにかかる一切の契約上の地位を承継します。

(8) 債務履行の見込み

当社は、本件分割後に予想される当社及び承継会社の資産及び負債の額並びに収益状況について検討した結果、本件分割後の当社及び承継会社の負担すべき債務につき履行の確実性に問題はないものと判断しております。なお、承継会社が承継する債務及び義務については、重畳的債務引受の方法によるものとします。

3. 分割当事会社の概要

(1) 分割会社

商号	東京急行電鉄株式会社 (2019年9月2日付で「東急株式会社」に商号変更予定)
所在地	東京都渋谷区南平台町5番6号
代表者の役職・氏名	取締役社長 高橋 和夫
主な事業内容	鉄軌道事業、不動産賃貸業、不動産販売業、その他事業
決算期	3月
資本金	121,724百万円 (2019年3月31日現在)
純資産	555,310百万円 (2019年3月31日現在)
総資産	1,877,213百万円 (2019年3月31日現在)

(2) 承継会社

商号	東急電鉄分割準備株式会社 (2019年9月2日付で「東急電鉄株式会社」に商号変更予定)
所在地	東京都渋谷区南平台町5番6号
代表者の役職・氏名	取締役社長 渡邊 功
主な事業内容	鉄軌道事業 (なお本件分割前は事業を行っておりません)
決算期	3月
資本金	10百万円 (2019年4月25日設立時現在)
純資産	10百万円 (2019年4月25日設立時現在)
総資産	10百万円 (2019年4月25日設立時現在)

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

承継会社	分割する部門の事業内容
準備会社	鉄軌道事業

(2) 分割する部門の経営成績

分割する部門の 事業の内容	2019年3月期 分割事業営業収益	2019年3月期 当社営業収益	比率 (%)
鉄軌道事業	156,406百万円	284,531百万円	55.0

5. 本件分割後の状況 (2019年10月1日予定)

(1) 上場会社の状況

商号	東急株式会社 (2019年9月2日付で「東京急行電鉄株式会社」から商号変更予定)
所在地	東京都渋谷区南平台町5番6号
代表者の役職・氏名	取締役社長 高橋 和夫
主な事業内容	不動産賃貸業、不動産販売業、その他事業
資本金	121,724百万円

(2) 承継会社の状況

商号	東急電鉄株式会社 (2019年9月2日付で「東急電鉄分割準備株式会社」から商号変更予定)
所在地	東京都渋谷区南平台町5番6号
代表者の役職・氏名	取締役社長 渡邊 功
主な事業内容	鉄軌道事業
資本金	100百万円

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年8月8日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	624,869,876	624,869,876	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	624,869,876	624,869,876	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	—	624,869,876	—	121,724	—	92,754

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 15,556,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 608,496,300	6,084,963	—
単元未満株式	普通株式 817,376	—	—
発行済株式総数	624,869,876	—	—
総株主の議決権	—	6,084,963	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,900株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数59個が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 東京急行電鉄㈱	東京都渋谷区南平台町5番6号	15,556,200	—	15,556,200	2.49
計	—	15,556,200	—	15,556,200	2.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,229	43,893
受取手形及び売掛金	165,465	153,121
商品及び製品	14,068	14,925
分譲土地建物	47,811	48,301
仕掛品	5,152	8,430
原材料及び貯蔵品	7,803	7,673
その他	40,952	37,842
貸倒引当金	△1,239	△1,263
流動資産合計	314,244	312,924
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	788,980	782,685
機械装置及び運搬具（純額）	70,270	68,407
土地	710,176	714,481
建設仮勘定	196,508	211,631
その他（純額）	28,013	27,754
有形固定資産合計	1,793,950	1,804,960
無形固定資産	37,843	39,054
投資その他の資産		
投資有価証券	174,150	174,153
退職給付に係る資産	6,349	6,356
繰延税金資産	17,851	15,976
その他	69,153	70,342
貸倒引当金	△667	△751
投資その他の資産合計	266,838	266,077
固定資産合計	2,098,632	2,110,091
資産合計	2,412,876	2,423,015

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	98,811	96,675
短期借入金	334,796	328,432
コマーシャル・ペーパー	—	14,000
1年内償還予定の社債	23,138	33,138
未払法人税等	14,607	5,549
引当金	12,351	8,477
前受金	39,074	44,249
その他	124,981	115,358
流動負債合計	647,760	645,881
固定負債		
社債	220,090	200,090
長期借入金	488,397	506,046
引当金	2,757	2,790
退職給付に係る負債	43,401	43,937
長期預り保証金	134,953	136,255
繰延税金負債	14,962	15,059
再評価に係る繰延税金負債	9,170	9,170
その他	40,157	41,479
固定負債合計	953,890	954,829
特別法上の準備金		
特定都市鉄道整備準備金	15,060	14,432
負債合計	1,616,711	1,615,142
純資産の部		
株主資本		
資本金	121,724	121,724
資本剰余金	133,763	133,764
利益剰余金	495,343	505,729
自己株式	△28,506	△28,263
株主資本合計	722,325	732,955
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,735	16,432
繰延ヘッジ損益	△179	△140
土地再評価差額金	8,404	8,404
為替換算調整勘定	3,764	3,841
退職給付に係る調整累計額	△5,816	△5,241
その他の包括利益累計額合計	22,907	23,296
非支配株主持分	50,930	51,620
純資産合計	796,164	807,872
負債純資産合計	2,412,876	2,423,015

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
営業収益	273,613	280,116
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	201,689	204,823
販売費及び一般管理費	50,175	52,136
営業費合計	251,864	256,960
営業利益	21,748	23,156
営業外収益		
受取利息	86	86
受取配当金	478	498
持分法による投資利益	1,068	1,582
保険配当金	716	784
その他	650	814
営業外収益合計	3,000	3,765
営業外費用		
支払利息	2,327	2,289
その他	1,394	1,172
営業外費用合計	3,721	3,461
経常利益	21,027	23,460
特別利益		
固定資産売却益	70	15
工事負担金等受入額	170	231
特定都市鉄道整備準備金取崩額	627	627
その他	106	115
特別利益合計	975	989
特別損失		
工事負担金等圧縮額	142	146
固定資産除却損	544	213
投資有価証券評価損	618	—
その他	89	118
特別損失合計	1,394	477
税金等調整前四半期純利益	20,608	23,972
法人税等	6,703	7,196
四半期純利益	13,905	16,776
非支配株主に帰属する四半期純利益	359	395
親会社株主に帰属する四半期純利益	13,545	16,380

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
四半期純利益	13,905	16,776
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,100	△370
繰延ヘッジ損益	0	△0
為替換算調整勘定	△3,093	76
退職給付に係る調整額	344	564
持分法適用会社に対する持分相当額	△318	163
その他の包括利益合計	△1,965	432
四半期包括利益	11,940	17,209
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,485	16,769
非支配株主に係る四半期包括利益	△545	439

【注記事項】

(追加情報)

(従業員持株E S O P信託について)

当社は、2015年9月に、中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的とした従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「東急グループ従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合等に応じて金銭が分配されます。株価の下落により売却損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して返済するため、従業員の追加負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,364百万円、809千株、当第1四半期連結会計期間1,120百万円、664千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度1,155百万円、当第1四半期連結会計期間895百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産等に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	18,379百万円	19,600百万円
のれんの償却額	0	26

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	(注) 6,096	10.0	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口及び役員報酬信託口に対する配当金18百万円を含めております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間の期首から、個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異について見直しを行い、遡及適用を行っております。前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、「利益剰余金」が7,104百万円増加しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	(注) 6,093	10.0	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口及び役員報酬信託口に対する配当金11百万円を含めております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	交通 事業	不動産 事業	生活 サービス 事業	ホテル・ リゾート 事業			
営業収益							
外部顧客への営業収益	51,668	33,216	164,445	24,282	273,613	—	273,613
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	455	10,445	3,457	179	14,538	△14,538	—
計	52,124	43,662	167,902	24,462	288,152	△14,538	273,613
セグメント利益	8,960	7,834	3,603	1,280	21,680	68	21,748

(注) 1. セグメント利益の調整額68百万円は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	交通 事業	不動産 事業	生活 サービス 事業	ホテル・ リゾート 事業			
営業収益							
外部顧客への営業収益	51,929	34,816	167,810	25,560	280,116	—	280,116
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	448	10,465	3,908	174	14,997	△14,997	—
計	52,378	45,282	171,718	25,734	295,114	△14,997	280,116
セグメント利益	8,774	9,470	3,978	890	23,112	44	23,156

(注) 1. セグメント利益の調整額44百万円は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	22円29銭	26円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	13,545	16,380
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	13,545	16,380
普通株式の期中平均株式数(千株)	607,615	608,004

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている「従業員持株会信託口」及び「役員報酬信託口」所有の当社株式数は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間1,755千株、当第1四半期連結累計期間1,053千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月8日

東京急行電鉄株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成田 智弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	照内 貴	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 崇	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京急行電鉄株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京急行電鉄株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。